

IV. 世界における密輸動向等

1. 不正薬物

(WCO¹発行の「Customs and Drugs Report 2009」²に基づき作成。)

(1) 世界的概況

イ. あへんアルカロイド系麻薬

(イ) あへん

- ・あへんの栽培は2007年以降著しく減少しているものの、アフガニスタンは依然として世界最大の生産国である。
- ・ミャンマーにおけるあへん栽培は、2008年の28,500ヘクタールから2009年の31,700ヘクタールへと11%増加した。UNODC(国連薬物犯罪事務所)は、ミャンマーにおいて100万人以上があへん栽培に関っていると指摘している。
- ・世界各国の税関によるあへんの摘発報告件数は、2008年の125件から2009年の84件に減少したが、押収量は150kgから1,149kgに増加した。
- ・税関による押収量の観点では、2008年にはアフガニスタンが最大の仕出国であったが、2009年においては、イランが第1位であった。これらの密輸の多く(押収量の79%)は陸路による運搬であった。
- ・トルコでは、イランを仕出しとするあへんを6件、計460kg押収した。この他、ミャンマーからは5件、計236kgの摘発の報告があった。

(ロ) ヘロイン

- ・税関によるヘロインの摘発は合計9トンであり、その多くは欧州地域及びアジア大洋州地域から報告されている。
- ・依然として、ヘロインは陸路による密輸が多く、自動車の構造内部や貨物運搬部分に隠匿されている。
- ・海上運送におけるヘロインの摘発報告は少ないが、中国税関からは大口事犯が2件報告されており、パキスタン来海上貨物から556kg及び144kgがそれぞれ押収された。
- ・2009年12月及び2010年1月に、炭素菌で汚染されたヘロインを摂取した者が炭素菌に感染した事例が報告された。英国では、9人の死亡例を含む15件以上の事例が報告された他、ドイツでも炭素菌で汚染されたヘロインを注射した後に死亡した事例が報告されている。

ロ. コカイン

¹ 世界税関機構(World Customs Organization)。各国の関税制度の調和・統一及び国際協力を推進すること等を目的として1952年に設立された国際機関であり、2011年3月現在177か国が加盟。

² WCO加盟国中103か国の税関によりCEN(Customs Enforcement Network:税関監視取締ネットワーク)データベースに登録された、計14,127件の摘発情報に基づき作成されている。

- ・ UNODCは、コカインの生産量が2007年の994トンから2008年の845トンへと15%減少したとしている。
- ・ 税関による摘発については、2009年には43トン以上であったが、これは2008年と比べて約20%の減少であった。摘発件数は、2009年は2008年と比べると15%増加した。
- ・ 2009年に押収されたコカイン全体の40%に当たる17トン以上をスペイン税関が押収しており、スペインは2007年以来最も押収量が多い国である。
- ・ 2009年における押収量第2位は、約3.5トンを押収したオランダであり、以下、フランス(3.1トン)、英国(3トン)、ベルギー(2.8トン)、ポルトガル(2.4トン)、ウルグアイ(2.2トン)、アルゼンチン(1.9トン)、イタリア(1.6トン)、ルーマニア(1.4トン)が続く。
- ・ 一回当たりの押収量が最大の事犯は、2009年2月にスペイン税関が、ベネズエラ発の商業船舶から公海上で押収した5.4トンである。
- ・ 南米地域は、依然として最大のコカイン生産地であり、コロンビア、ボリビア、ペルーの順で規模が大きいと考えられている。しかし、税関の摘発から判明している仕出地は、2009年ではペルーは7位(1.7トン)、コロンビアは8位(1.3トン)、ボリビアが12位(0.9トン)であった。
- ・ コカインの仕出地は押収量が多い順に、1位ベネズエラ(8トン超)、2位エクアドル(5トン)、3位ブラジル(4.5トン超)、4位アルゼンチン(2.7トン)であり、これらの国は、生産地と消費地との間に位置する保管・集積地として利用されていると見られる。
- ・ 南米来欧州向のコカインを、主に西アフリカで集積・積替えする密輸ルートが2005年から2008年の間に利用されたが、この傾向は弱まりつつあるものの、2009年においても見られた。
- ・ 運搬手段に関しては、摘発件数の観点からは、半数以上が航空(旅客及び貨物)であり、郵便・小口急送便もほぼ同程度の件数が報告されている。数量の観点からは船舶によるものが全体の65%以上を占めた。

ハ. 大麻

- ・ 大麻は入手が容易で広く乱用されている薬物の一つである。また、高度な専門的技術や複雑な手順を必要としないため、多くの国で広く栽培されている。室内栽培・水耕栽培が世界中で増加していることは、法執行機関の関心事項となっている。
- ・ 2009年には全世界の税関により110.5トンの大麻草が押収されたが、2008年と比較すると2トンの減少であった。
- ・ インドは大麻草の最大の仕出国であり、インドと並んでアフリカも大麻草の主要な仕出地の一つである。
- ・ 2009年、世界各国で合計297トンの大麻樹脂が押収された。
- ・ モロッコは大麻樹脂の主要仕出国である。欧州地域で摘発された大麻樹脂の大部分

がモロッコあるいはスペインを通過して密輸されたものであり、1,358 件、245 トンにも上る。

- ・主要な密輸の方法は、スピードボート等の小型船舶やフェリーを利用し、モロッコから西欧への玄関口であるスペインへと渡る方法である。スペインに密輸された大麻樹脂は、そこから自動車でフランス、オランダ、英国及び北欧などへ運ばれる。

ニ. 覚醒剤等

(イ) 覚醒剤 (メタンフェタミン)

- ・覚醒剤の多くは、中国、カンボジア、ミャンマー及びフィリピンで密造されている。
- ・覚醒剤の製造に利用される前駆物質は、プソイドエフェドリンやエフェドリンであり、上記の国々の国内で容易に入手できる。このため、国境を越えて原料を密輸する必要がなく、税関による摘発リスクが小さくて済み、活発な密造を助長している。
- ・2009 年には、333 件、1,553 kg の覚醒剤の摘発が報告され、アジア大洋州地域における押収は世界全体の 87% を占めている。
- ・押収量が多い摘発国は、ミャンマーが 425 kg、次いでタイ (412 kg)、日本 (256 kg) そしてサウジアラビア (145 kg) となっている。
- ・主な仕出国は、ラオス (370 kg)、中国 (193 kg)、ミャンマー (147 kg) 及びヨルダン (144 kg)。なお、仕出国が不明な摘発が 311 kg あった。
- ・カナダは、2007 年においては覚醒剤の主要仕出国であったが、2009 年には同国を仕出しとする密輸摘発は激減し、押収量はわずか 21 kg だった。
- ・2009 年、すべての覚醒剤摘発の内、陸路における摘発は押収量の 64% 以上を占め、空路での摘発は 22% であった。

(ロ) MDMA (エクスタシー)

- ・2009 年に世界各国の税関から報告された MDMA の摘発は、わずか 45 件 218 kg だった。
- ・カナダは、2007 年には MDMA の主要仕出国であり、同国来の摘発が 215kg あったが、2009 年には 11kg に減少した。
- ・オランダを仕出しとする MDMA の密輸摘発は計 106 kg 報告されており、その大部分はドイツ税関で摘発されたものである。

(2) アジア大洋州地域の概況

イ. あへんアルカロイド系麻薬

(イ) あへん

- ・アジア大洋州地域の WCO 加盟国が報告した 2009 年におけるあへんの押収件数は 16 件であり、過去 3 年間あまり変化はない。一方、押収量は 2008 年の 162 kg か

ら 2009 年の 343 kg へと増加が見られる。

- ・大口事犯としては、ミャンマー税関及び警察がコメ袋の下に隠匿されたあへん 176 kg を発見したものが挙げられる。

(ロ) ヘロイン

- ・アジア大洋州地域においては 603 件のヘロインの摘発が報告された。これは 2008 年に比べると 32% の増加である。押収量についても、2008 年の 1,122 kg から 2009 年の 2,527 kg へと大幅に増加した。
- ・一回当たりの押収量が最も多い事犯は、2009 年 10 月の中国・広州における摘発であり、パキスタン仕出し香港経由の海上貨物から 556 kg が摘発された。その 1 週間後、再び広州でパキスタン来（運搬手段不明）の大量のヘロイン 299 kg が摘発された。この他にも中国税関からは、パキスタン仕出海上貨物から 144kg のヘロインの摘発が報告されている。
- ・2009 年における摘発報告の 96% がパキスタン税関と中国税関によるものであり、それぞれ 49 件、47 件を摘発している。
- ・パキスタン税関での摘発は、輸出検査の際によるものがほとんどであり、仕向国は英国が多い。中国税関においてはインド来の郵便物からの摘発が多くを占める。
- ・この他、パキスタン税関からは、けしがら 11 トンの押収の報告があった。

ロ. コカイン

- ・アジア大洋州地域における 2009 年のコカインの摘発報告件数は 47 件であった。C E N データベースに報告された押収量は 137 kg であったが、この他、豪州において 144kg のコカインが摘発されている。これはメキシコ来海上貨物から押収されたものである。
- ・韓国税関は米国来の航空貨物から 58 kg のコカインを押収した。
- ・米国は、アジア大洋州地域向けコカインの主要仕出地であり、韓国、香港、オーストラリアが主な仕向地となっている。

ハ. 大麻

- ・2009 年、アジア大洋州地域において報告された大麻樹脂の摘発は 24 件であり、押収量は 2008 年の約 34 トンから 2009 年の 8.7 トンに大きく減少した。
- ・押収量が最大の事犯は、パキスタン税関が輸出検査の際に発見した 2 トンであり、トヨタランドクルーザーの車体構造部に隙間を作って大麻樹脂を隠匿していた。
- ・インド及びバングラデシュによる大麻草の押収量は、アジア大洋州地域全体の 96% を占める。バングラデシュにおける押収の大半はインド仕出しのものであり、インドでは主に国内あるいは同国を経由する際に摘発されている。
- ・インドにおける大麻草の押収は、自動車(主にトラック)の車体内部や、乗用車及びバスの乗客の携行品から発見されたものである。

ニ. 覚醒剤等

(イ) 覚醒剤 (メタンフェタミン)

- ・2009年にアジア大洋州地域において報告された覚醒剤 (メタンフェタミン) の摘発件数は302件であり、2008年よりも37件多かった。一方、押収量は360kg減少し1,353kgであった。
- ・ミャンマーの法執行機関はバスの中から300kgの覚醒剤を摘発した。
- ・2009年の日本税関による覚醒剤摘発で最大のものは、中国来の船舶内で発見された約200kgである。
- ・日本税関の摘発は半数以上が航空機旅客によるものであった。運び屋は主に中国、香港、マレーシア来の旅客であり、南アフリカやイラン来旅客からの摘発の件数も増加傾向である。
- ・アジア大洋州地域で押収された覚醒剤の内、ラオスは押収量の27%を占める仕出国であり、中国来は押収量の14%、ミャンマー来は11%を占めた。主な仕向国はタイと日本だった。

(ロ) MDMA (エクスタシー)

- ・2009年、アジア大洋州地域では10件のMDMAの摘発が報告されており、押収量は1.35kg及び46,127錠だった。
- ・日本税関はカナダ来の旅客携帯品から2.4万錠以上のMDMAを摘発した。
- ・ニュージーランド税関は、同じくカナダ来の旅客の荷物から10,200錠を摘発した。

(ハ) ケタミン

- ・ケタミンは、アジア大洋州地域で次第に広がってきている薬物である。2009年には867kgの押収が報告された。押収量ではマレーシアが最も多く(365.7kg)、香港がこれに続いている。(365.2kg)
- ・インドは、アジア大洋州地域で押収されたケタミンの主な仕出国であり、全押収量の67%を占めた。中国は押収量の20%を占める仕出国であった。
- ・マレーシア、台湾及び香港はケタミン密輸の主要な仕向国である。
- ・2009年9月、香港税関は陸路で中国本土から到着したコンテナ・トラックを検査し、積荷のスピーカーに隠匿されたケタミン140kgを摘発し、4人を逮捕した。

(3) 欧州地域の概況

イ. 西欧地域

- ・西欧におけるコカインの摘発は5,888件、34.8トンが報告された。主な仕向地はスペイン、英国、オランダ、ベルギー、イタリア、ポルトガル、フランス等である。
- ・エクアドル来の大量のコカインの摘発があった他、ブラジルとスリナムが西欧向け

コカインの仕出地として台頭してきている。

- ・過去2、3年の間、西アフリカ来コカインが特に注目されていたが、2009年にはこのルートによる摘発件数は減少した。
- ・オランダ税関が艇の水面下にハッチを発見し、中に作られた隠し部屋からコカイン150kgを摘発した事例の報告があった。コカインはベネズエラ来であった。
- ・西欧におけるヘロインの押収は448件、1.9トンだった。主要な運搬手段は自動車（押収量の47%）であり、車体や燃料タンク内、スペアタイヤの中から発見されているが、ここ数年間、航空機による密輸の摘発件数も増加傾向にある。英国においては、南アフリカ来航空貨物から165kgのヘロインが摘発された事例が報告された。
- ・西欧では1,251件、20トンの大麻樹脂が押収された。モロッコは、依然として西欧を仕向けとする大麻樹脂の主要仕出国である。
- ・ベルギーでは、アフガニスタン来海上貨物の木製板材から7トンの大麻樹脂が摘発された。貨物の最終仕向地はオランダであった。
- ・ポルトガルでは、南アフリカ来海上貨物の建築資材から約1.6トンの大麻樹脂が押収される事件があった。
- ・西欧における大麻草の押収量は33.5トンであり、英国とオランダが主な仕向国。両国仕向けの大麻草は西欧における全押収量の83%を占めている。
- ・西欧における大麻草の摘発で最も押収量が多いものは、オランダでガーナ来海上貨物のタイルの中から3.1トンが押収された事犯である。
- ・オランダは依然として西欧におけるMDMAの主要仕出国ではあるものの、オランダでのMDMA密造が減少しているため、各国における押収量も大きく減少し続けている。2009年の西欧における押収量は109kgだった。
- ・英国においてオランダ来航空貨物から1,310kgの覚醒剤（アンフェタミン）が摘発されたが、これは西欧において摘発された同薬物の押収量としては最大であった。
- ・西欧における覚醒剤（メタンフェタミン）の押収量は計29kgだったが、一回の押収量が最も多かったのはスウェーデン税関による約13kgであり、ラトビア来の自動車のエアフィルターの下の空隙に隠匿されていた。

ロ. 中・東欧地域

- ・中・東欧地域において摘発されたヘロインは3.5トンであり、多くは自動車により輸送され、トラックの車体やトレーラー部分に隠匿されていた。
- ・トルコは依然として、アフガニスタン及びイランを仕出国とするヘロインの経由地として利用されている。
- ・中・東欧地域におけるコカインの押収量は1.7トンだった。
- ・2009年1月、ルーマニア税関は、ブラジル来海上貨物の木材の中に隠匿された1,203kgのコカインを摘発した。コカインの最終的目的地はスペインだった。この摘発に関する情報提供を受けたブラジル当局は、ルーマニア向けの貨物から同様の手口で隠匿された4トン以上のコカインを摘発することに成功した。

- ・中・東欧地域における覚醒剤（メタンフェタミン）の押収量は 26kg であり、トルコ税関はアラブ首長国連邦からの航空機旅客の手荷物に隠匿された覚醒剤（メタンフェタミン）10 kg を摘発した。

（４）米州地域の概況

イ．北米地域

- ・米国からは多くの摘発情報が提供されたが、Customs and Drugs Report 2009 の発行には間に合わなかったため、分析データには含まれていない。また、カナダについても、CEN データベースへの摘発情報提供に際し技術的問題が生じたため、データは分析に含まれていない。
- ・上記の事情はあるが、カナダからは同国における取締りの状況についていくつか情報が提供されている。例えば、2009 年 11 月及び 12 月、カナダのトロント・ピアソン国際空港において 2 件（16 kg 及び 14 kg）のコカインが摘発された。両事犯において、コカインはドミニカ共和国来の置き去り手荷物（バゲージタグ無し。）から発見されており、空港勤務者の関与が疑われている。

ロ．南米地域

- ・2009 年に南米地域で税関により摘発されたコカインは 4.6 トンであった。
- ・ウルグアイでは、船舶から 2.1 トンのコカイン（仕出地不明）が摘発された。
- ・アルゼンチンは 513 件、約 1.9 トンの押収を報告している。
- ・南米地域におけるコカインの摘発の大半（518 件）は、郵便物検査によるものであり、その多くはスペイン向けのものであった。また、中国に向けられたものが 74 件、計 89kg あった。
- ・南米地域では 2009 年、合計 15 件、120 kg のコカイン原料の押収が報告された。これらの多くはチリ税関によるものである。
- ・アルゼンチンでは、43 件、5.6 トンの大麻が押収された。

ハ．カリブ海地域

- ・2009 年、カリブ海地域におけるコカインの押収量は 1.2 トンであった。
- ・カリブ海の仏領サン・マルタン島付近の公海において、船内検査の結果、968 kg のコカインが発見、押収された。このコカインはベネズエラからフランスに向けて密輸されたものだった。
- ・カリブ海地域から報告された 81 件のコカイン密輸摘発の内、73 件、計 150kg は空路によるものであった。セント・ルシアは、輸出検査で嚙下や手荷物に隠匿された 40 件のコカイン密輸を摘発しており、これらは主に英国向けだった。
- ・カリブ海地域における大麻草の押収量は 2 トン。トリニダード・トバゴでは、876kg の大麻草が公海上の船舶から摘発された。

(5) アフリカ地域の概況

- ・アフリカ地域では、集約されたデータベース・システムを保有していない国が少なくないこともあり、有意な分析を行うに足る報告がCENデータベースに提供されていない。
- ・南アフリカは新ITシステム導入中のため、2009年分の摘発情報を提供できなかったが、その年の同国の年次報告書によると、22件、計76kgのヘロイン、64件、計388kgのコカイン、284件、25トンkgの大麻が押収されている。
- ・南アフリカに持ち込まれるヘロインの多くは中東来の航空機旅客によるものである。コカインは南アメリカから、貨物船、トロール漁船の船員の手荷物により持ち込まれた。
- ・モロッコでは358件、約82トンの大麻樹脂が押収された。1回の押収量が大きい摘発については、モザンビーク（2.9トン）、チュニジア（1トン）、コートジボワール（405kg）から報告があった。

(6) 中東地域の概況

- ・2009年、中東地域からは大麻樹脂31件、3トンの摘発が報告された。イエメン税関は一回の押収量としては同地域最大の2.4トンを押収した。この大麻樹脂はパキスタンからの海上貨物に隠匿されていた。
- ・レバノン税関は、オランダ向け海上貨物の電気製品に隠匿されていた大麻樹脂85kgを摘発した。
- ・中東地域、特にサウジアラビアは依然、アンフェタミン含有錠剤（キャプタゴン）の主要な市場である。2009年、サウジアラビア税関は122件、13.4トンを摘発した。
- ・2009年12月、ヨルダン-サウジアラビア国境にて、トラックの車体外装部分から同年最多の2.5トンのアンフェタミンが押収された。
- ・中東地域におけるアンフェタミンの押収量の約50%はヨルダン来のものであり、シリア来（27%）、エジプト来（18%）がこれに続く。サウジアラビア税関はエジプト来船舶内に隠匿されていた130万錠以上のアンフェタミンを押収した。

2. 銃砲等

(CENデータベースに基づき作成。³⁾)

- ・CENデータベースに報告された2010年1年間の世界各国の税関における銃砲の摘発実績は265件、7,708丁であった。また、銃砲弾は304件、1,400,892点であった。
- ・地域別に見ると、アジア大洋州地域では銃砲3件、4,614丁及び銃砲弾5件、104,311点の報告があった。
- ・欧州地域の摘発報告は、銃砲190件、1,821丁及び銃砲弾188件、1,159,291点であ

³ CEN (Customs Enforcement Network : 税関監視取締ネットワーク) データベースに2011年3月18日までに登録された摘発情報を利用。

った。大口の事犯としては、2010年6月にドイツにおいてイスラエル来航空貨物から押収されたけん銃1,056丁が挙げられる。

- ・中東地域では銃砲63件、1,254丁及び銃砲弾108件、135,365点の報告があった。
- ・上記のほか、ケニア等のアフリカ地域やブラジル、ベネズエラ等の南米からも少数の銃砲及び銃砲弾に関する摘発報告があった。

3. WCO（世界税関機構）における取組み

税関分野における国際機関であるWCOは、各国の関税制度の調和・統一を図ることにより国際貿易の発展に貢献することを目的として、1952年に設立され、2011年3月現在、日本をはじめ177ヶ国・地域が加盟している。WCOは、関税犯則対策に関する国際協力を促進させるための各種の勧告等を出しており、これら勧告等に基づき、各加盟国の税関当局の間では、不正薬物等の密輸についての情報交換が行われている。

また、1983年にはWCOに監視委員会が設置され、不正薬物や銃器等の密輸対策についての官民の協力強化や各国税関間の情報交換の促進、情報分析及び取締技法の向上など税関職員に対する技術研修プログラムの推進等、水際における効果的な取締りのための取組みが行われている。

<参考資料>

2009年主要薬物別仕出地・仕向地（出典WCO発行「Customs and Drugs Report 2009」）

ヘロイン

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
トルコ	93	2,298
パキスタン	170	1,529
イラン	28	1,290
インド	137	296
オランダ	133	290
ブルガリア	11	285
タジキスタン	150	203
南アフリカ	5	171
ウズベキスタン	30	129

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
中国	296	1,458
ドイツ	97	1,169
英国	116	936
ロシア	200	474
ブルガリア	18	459
オランダ	30	405
マケドニア旧ユーゴスラビア	4	404
ルーマニア	6	344
イタリア	32	342

コカイン

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
ベネズエラ	174	8,233
エクアドル	146	5,014
ブラジル	739	4,566
アルゼンチン	1,041	2,615
スリナム	1,392	1,748
ペルー	216	1,673
コロンビア	138	1,263
スペイン	201	1,123
オランダ	166	1,065

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
スペイン	1,470	20,449
英国	1,025	4,204
オランダ	2,136	4,155
ベルギー	91	2,333
ウルグアイ	14	2,319
イタリア	405	2,036
ポルトガル	109	1,623
フランス	356	1,503
アルゼンチン	45	815

大麻草

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
インド	192	42,374
ガーナ	12	9,276
南アフリカ	135	6,274
アルゼンチン	25	4,528
マリ	15	3,813
ケニア	26	3,568
ボスニア・ヘルツェゴビナ	4	3,202
ナイジェリア	33	3,039
オランダ	157	2,742

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
バングラデシュ	186	23,336
インド	6	19,250
英国	524	15,317
オランダ	13	12,614
アルゼンチン	34	5,211
セネガル	22	4,159
ケニア	24	3,742
タイ	9	1,798
ポルトガル	1	1,613

(注) 押収量の大きい順に表記。

大麻樹脂

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
モロッコ	747	213,608
スペイン	611	31,862
パキスタン	12	12,296
アフガニスタン	3	7,023
オランダ	40	2,777
フランス	9	2,026
南アフリカ	7	1,956
ベルギー	2	1,550
セネガル	2	1,532

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
スペイン	1,121	215,774
オランダ	37	21,502
フランス	147	20,677
英国	114	12,173
パキスタン	8	6,441
イエメン	9	4,387
モザンビーク	1	2,909
イタリア	44	1,978
ポルトガル	7	1,696

覚醒剤 (メタンフェタミン)

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
ラオス	77	370
中国	63	193
ミャンマー	18	147
ヨルダン	4	145
イラン	13	75
アラブ首長国連邦	6	32
香港	23	31
マレーシア	15	29
タイ	18	26

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
タイ	93	412
日本	91	270
サウジアラビア	5	145
ミャンマー	2	115
インドネシア	14	81
マレーシア	3	45
中国	26	45
豪州	13	24
スウェーデン	2	15

MDMA (エクスタシー)

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
オランダ	18	107
セルビア	1	25
デンマーク	1	16
ドイツ	2	12
カナダ	4	12
ポーランド	3	10
イタリア	1	6
エストニア	1	6
ベルギー	1	5

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
トルコ	3	60
ドイツ	5	51
ノルウェー	4	30
アルゼンチン	5	26
日本	1	9
マルタ	1	7
ポーランド	3	6
スペイン	1	4
サウジアラビア	1	4

(注) 押収量の大きい順に表記。